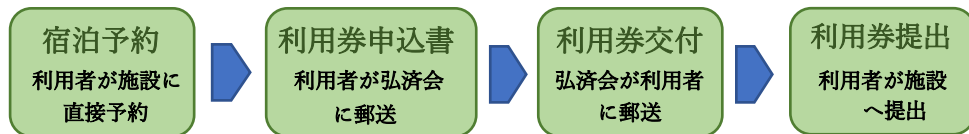


2023年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
福祉事業 指定宿泊施設利用助成 実施要項

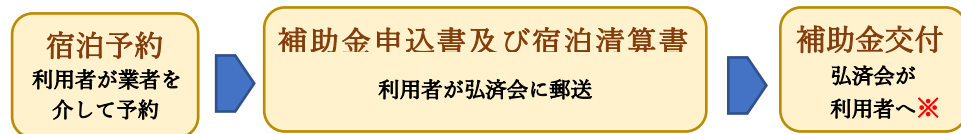
- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本支部福祉事業として、教弘保険加入者が弘済会の指定する宿泊施設・保養施設を利用の際に宿泊費用の一部を助成します。
- 3 内 容 教弘保険加入者一人につき1泊3千円を年間4泊まで助成します。
- 4 申請資格 教弘保険加入者
※教弘保険加入者の家族（配偶者、子、親）まで利用できますが、合計で4泊までとなります。（例）対象者本人と子2人で1泊した場合 3泊分となります。
*2023年度は、2023年4月～2024年3月までの間に指定宿泊施設を利用した場合の助成となります。
- 5 申請方法 申請書は本支部ホームページ（nitkk.com）で取得して下さい。

①利用者本人が、直接指定宿泊施設に宿泊を申し込む場合



②旅行業者を介して指定宿泊施設に宿泊する場合

（インターネット予約を含み、宿泊後の申請）



※金融機関への口座振り込みのみの取扱いとなります。

現金書留での対応はできません。

6 応募〆切 **2024年4月5日（金）必着**

申請先

〒102-0074 千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館
（公財）日本教育公務員弘済会東京支部
「指定宿泊助成」係 宛

7 指定宿泊施設

全国各地に指定宿泊施	
日教弘、各県教弘関係施設	46 施設
東急ホテルズ	44 館
阪急第一ホテルグループ	36 館
リーガロイヤルホテルグループ	10 館
沖縄かりゆしホテルズ	3 館

※詳細は
日教弘本部ホームページ
(www.nikkyoko.or.jp)
をご参照下さい。